

～紹介予定派遣制度を活用した若年者向け就業支援プログラムを開始します～

## 「重点産業分野就業支援プログラム」

## 第1期参加者・企業募集開始

今後成長が見込まれる  
産業分野への就業を  
希望する若年者の方向け

都は、29歳以下の若年求職者の方を対象に、今後成長が見込まれる産業分野（「重点産業分野」）への正社員就職を支援する、「重点産業分野就業支援プログラム」を実施し、年間100人の若年求職者の方の正規雇用化と、重点産業分野の都内中小企業の人材確保・人材育成を支援します。

このたび、第1期（プログラム開始6月）に参加し、重点産業分野での正社員就職を目指す若年求職者の方と、こうした若者を積極的に採用していただける都内の重点産業分野の中小企業を募集します。

## 本事業が対象とする産業分野

## (1)新エネルギー産業

太陽光発電等の新エネルギー技術や高効率なエネルギー利用システムに関連する産業

## 【企業例】

太陽光発電機器や蓄電池等の製造業、エネルギー利用システム設計・管理業等

## (2)社会的課題解決型スマートデバイス産業

社会的課題（健康・環境・危機管理等）を、情報技術の活用により解決する産業

## 【企業例】

システム開発・導入・管理業等

## 若年求職者の募集について

## ○対象者

上記の「本事業が対象とする産業分野」の企業への就職を希望する29歳以下の求職者の方（学生の方を除く。）

**※従事する職種は技術職等に限られませんので、専攻や職歴は不問です。**

## ○第1期募集定員

第1期は、**60人を予定**（年間100人予定）

## ○第1期申込期間

平成24年4月9日（月）～平成24年5月25日（金）

※プログラムへの参加にあたり、面接等による**採用選考を実施**します。

## ○プログラム開始日及び期間

平成24年6月1日から5か月間

※5か月のプログラム期間中は、**賃金・交通費が支給**されます。

## ○応募方法

都が委託する下記**事業者への直接申込**となります。

## 【株式会社インテリジェンス】

問い合わせ先

TEL 0120-994-866

URL [http://haken.inte.co.jp/Chiiki\\_kanto/tokyo/pjt/shugyo\\_01.html](http://haken.inte.co.jp/Chiiki_kanto/tokyo/pjt/shugyo_01.html)

※上記のほか、下記のとおり東京しごとセンター内に受託事業者が専用受付窓口を開設し、若年求職者を対象に本事業に関する相談、参加申込受付を行います。

・開設期間・時間 平成24年5月7日（月）～5月11日（金） 13時00分～17時00分

・開設場所 東京しごとセンター2階（千代田区飯田橋3-10-3）〈別紙参照〉

※都は本事業のほか、若年求職者の方の正規雇用化を支援するため、「未就職卒業生緊急就職サポート事業」と「若年者正規雇用化プログラム」を実施しております。

詳しくは、「TOKYOはたらくネット」（<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>）をご覧ください。

## 「2020年の東京」への実行プログラム2012事業

本件は、「2020年の東京」への実行プログラム2012において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

目標7 「誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する」

施策21 「意欲と能力に応じて活躍し、将来に希望を持てる社会を創出する」

問い合わせ先

産業労働局雇用就業部就業推進課

山田（裕）・鈴木（秀）

電話 03-5320-4660（直通）内線 37-720

## 【企業の募集について】

○次の要件を満たす企業を募集します。

- ・本事業が対象とする産業分野に該当する事業を行っていること
- ・都内に活動拠点（本社又は営業所等）を有すること
- ・常時使用する従業員の数が300人以下であること
- ・若年求職者を正社員として採用する意思があること

詳しくは、「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

○ご希望の場合は、委託事業者への直接申込となります。下記にお問い合わせください。

### 【株式会社インテリジェンス】

問い合わせ先

TEL 0120-994-866

URL [http://haken.inte.co.jp/Chiiki\\_kanto/tokyo/pjt/shugyo\\_01.html](http://haken.inte.co.jp/Chiiki_kanto/tokyo/pjt/shugyo_01.html)

## 【事業概要】

○この事業は、若年求職者の方を対象に、本事業が対象とする産業分野の企業に正社員として就業するための能力を養う研修（約2か月）を実施した上で、紹介予定派遣制度（※）を活用して都内中小企業での就労体験（約3か月）を行い、派遣終了後の正規雇用化を支援するものです。

※紹介予定派遣制度…労働者派遣のうち、派遣元事業主が、派遣労働者・派遣先に対して職業紹介を行う（ことを予定している）もの。派遣先事業主と派遣労働者の合意があれば、派遣終了後に直接雇用へ移行する。

○通算5か月間の支援プログラムを年間2期に分け、合計100人の若年求職者を支援します。

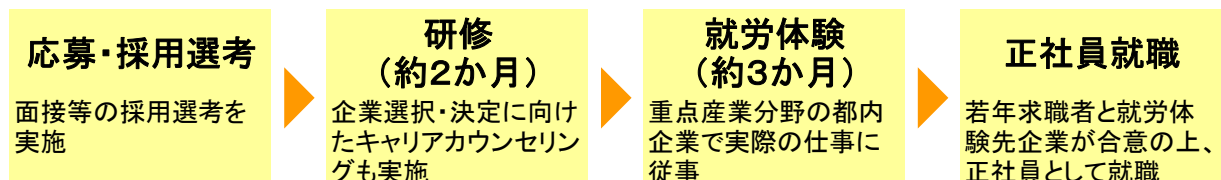
第2期のプログラム開始は、10月頃を予定しています。

○都が民間事業者に委託して実施します。

委託事業者：株式会社インテリジェンス

○5か月のプログラム（研修・就労体験）期間中、若年求職者は委託事業者に雇用され、賃金が支払われます。

### <正社員就職までの流れ>



### <事業スキーム>

